

## 第3回定例会

(会期：平成30年8月30日～9月20日)

# 議決した案件

- 条例案…9件 ●予算案…4件 ●諮問…3件 ●同意案…2件 ●その他…22件
- 議長発議…1件
- (●全会一致可決…35件 ●賛成多数可決…6件)

### 主な補正の内容

- 倒壊の恐れのあるコンクリートブロック塀等の撤去、撤去後のフェンス等設置（3,112万7千円増）
- 高屋西いきいきこどもクラブの児童数の増加による新たな施設の整備（8,158万3千円増）
- 被災した農業経営者に対する、農産物の生産・加工に必要な施設等の復旧等に対する補助金の追加（1億円増）
- 骨髄等の移植のドナー及びドナーを雇用する企業・団体等の経済的負担を軽減する制度を創設（420千円増）

平成30年7月豪雨対策を含む一般会計補正予算が、賛成多数で可決されました。

Pick Up

平成30年度一般会計補正  
予算(第5号)を可決

### 歳入歳出補正額

補正前	補正額	補正後
854億2,308万2千円	2億5,911万6千円	856億8,219万8千円

Select.1

〈議案第166号〉

情報教育用無線ローカルネットワークアクセスポイントの購入

情報教育用の無線ローカルネットワークアクセスポイントと、これに関連する機器等を買入れ入れます。

◎無線ローカルネットワークアクセスポイント

○無線ローカルネットワークアクセスポイントとは、無線ローカルネットワーククライアント（ノートパソコンやスマートフォンなどの端末）を、端末同士を相互に接続したり、ほかのネットワークに接続するための無線機器の一種です。アクセスポイントは「親機」「基地局」などと呼ぶこともあります。

1 関連機器等の購入金額

2,808万円

2 購入先

(株)ソルコムIT事業本部  
ソリューションビジネス部



Select.2

〈議案第188・189・190号〉

消費税率の改正に伴い、使用料・利用料金が改訂されます。

地方税法及び消費税法の一部改正に伴い、東広島市生涯学習センター及び東広島市市民文化センターに係る使用料、東広島芸術文化ホールに係る利用料金の限度額が改定されました。

◎主な改正内容

○改定後の使用料及び利用料金の限度額について、消費税を含まない価格の額に1.1を乗じた額を、平成31年10月1日以降の使用に係る額として設定するものです。

◎なぜこの時期に改正するのか

○使用予定日の1年前から使用申請の受付ができる施設があり、消費税改正の対象となる平成31年10月1日以降の施設利用は、今年の10月1日から申請の受け付けが可能となるためです。



利用料金の限度額が改正される東広島芸術文化ホールから

## 議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第166号	議案第189号	議案第190号	議案第191号	議案第192号	議員派遣
会派名	議員名						
威 信 会	重光 秋治	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○
	牧尾 良二	議	議	議	議	議	議
創 志 会	天野 正勝	○	○	○	○	○	○
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○
創 生 会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○
高 志 会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○
清 新 の 会	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○
公 明 党	加根 佳基	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	中川 修	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	×
守 東 会	山下 守	○	○	○	○	○	○

※ 「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対

## 本会議の討論

● 議案第192号(平成30年度東広島市一般会計補正予算(第5号))

反対 谷 晴美議員

東広島市の学校普通教室にエアコンが設置されていないこと

は、今回の異常気象、避難場所に対応されているとは思えない。事業を見直し、学校のIT予算をエアコン設置計画に振り向けるべきだと判断し、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

この度の補正の中には、7月の豪雨災害で被災した農業者が所有する施設及び農業機械に対する補助が計上されているほか、中小企業に対しては被災した者に対する補助制度や制度運用を

アドバイスするアドバイザーの派遣も含まれる。災害で被災された方々を支援するため、早急にこれを可決・執行する必要があると判断し、賛成する。

賛成 高橋 典弘議員

農林水産業あるいは民生費

等々、この度国県支出金の増額に伴い市民の生活に係る事業費の補正を速やかに行うと判断をしている。この補正予算が速やかに成立をして、執行体制が早く整うことが一番大切である。また、反対討論で異を唱える状況は一切見当たらないと考える。

●議案第166号  
(財産の取得について)

反対 谷 晴美議員

学校のIT化より、他市が次々と決定されているエアコンの設置計画の導入が最優先だと判断し、反対する。

賛成 重光 秋治議員

子どもたちに最新の教育を提供するために、速やかに議決をし、実施をすべきものと考えます。また、反対理由に優先すべきものがあるとの発言であったが、同じテーブルの上で検討すべきものではないと判断する。

●議案第189号(東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

消費税が増税されるという理由での使用料の値上案だが、生涯学習のニーズを減退させることにつながる。消費税増税に頼らない財源確保策を市は求めるべきである。

賛成 岩崎 和仁議員

消費税増税に対して、市が準備をするだけの議案である。消費税に関しては国で議論をされるべきである。

●議案第190号(東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

消費税増税による使用料改定案は、使用ニーズを遠ざけようとするものであり反対する。

賛成 重光 秋治議員

消費税法の一部改正に伴う自動的な使用料の改定であり、自治体の事情により使用料を改定するものではない。消費税そのものは国が決定する統一的な税法であり、各自治体は当然追随すべきものである。また、消費税増に反対だから本議案に反対ということは理に反する。

●議案第191号(東広島市芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

低所得者ほど消費税増税に伴う影響は大変大きく、市民の求める文化と芸術の振興や、貸し館でコンサートに通える人たちの階層が狭まれてしまう。国に消費税に頼らない税制の改正を求めるべきであり、反対する。

賛成 岩崎 和仁議員

あくまでも消費税増税に伴って市が準備をする議案であり、国に求める部分に関しては別途議論すべきと考えます。

●議員派遣(海外行政視察)

反対 谷 晴美議員

来年の改選前約半年で、費用対効果があるものか疑問である。視察費用を削って、有効な議会の災害対応や司書の図書室への配置、議会の活性化などに振り向けるほうが大切だと判断し、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

議員は、東広島市の政策について、本当に市民のためになっているのかということ判断する責任がある。そのためには、国内の同じ似通った枠組みでつくられたところだけを見に行くのではなく、歴史も文化も地理もいろんなものが違うところに自ら行って、感じて、政策の感性を磨くということが大変重要だと考える。

# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第165号財産の取得について（高規格救急自動車）

Q 自動車に関する技術は年々上がっているが、更新する救急車は、前のものより機能が向上している部分があるのか。

A 機械的に心臓マッサージをする装置や救急救命士の特定行為拡大に伴い、血糖を測定する装置を新たに導入している。

●議案第199号財産の取得について（高規格救急自動車）

Q 配備予定はいつなのか。  
A 12月28日を納車の期限としている。

Q 財源はどうなっているのか。

A 過疎債を充当する。



高規格救急自動車

## 文教厚生委員会

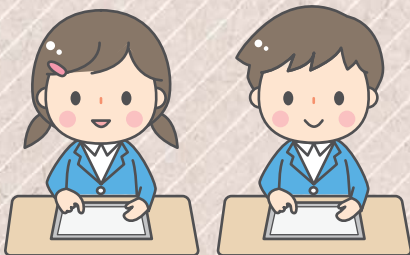
●議案第166号財産の取得について（無線ローカルエリアネットワーク（LAN）アクセスポイント及びこれに関連する機器等）

Q 財源の内訳はどのようなになっているのか。

A すべて一般財源によるものである。

Q 災害発生などにより、不具合が発生した場合の保守管理について、どのように対応するのか。

A 災害等に伴う突発的な停電等で機器が使用できなくなった場合には、緊急対応するよう努めていく。



●議案第184号（東広島島芸術文化ホールの指定管理者の指定）

Q 指定管理者の公募に応じたものは何者だったのか。

A 共同企業体2者である。

Q 指定管理者の決定に際して、重要視した点は、どのようなところだったのか。

A 選考に当たっては、今よりも新たに市民サービスを向上する機能についての提案や、市民の芸術文化を高める機能についての提案を、それぞれ求め、評価を行った。



●議案第189号～191号(東広島市生涯学習センター・東広島市市民文化センター・東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について)

Q 今後、消費税改定が延期された場合、どのような対応をとるのか。

A 仮に消費税改定が延期された場合は、状況に応じた新たな手続きを取る必要が出てくると考えている。既に徴収している使用料は、使用者へ返還することも含めて検討していく。

●議案第201号(東広島市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について)

Q 支給の申請について、どのような手続きがあるのか。

A 申請書類に災証明書等を添付してもらい、審査することになる。

Q 申請期限等を設けているのか。

A 申請の受付期限は、災害等を受けた日から1年以内、適用期間は、災害等を受けた日から翌年の当該災害等を受けた日の前日までの期間と考えている。

市民経済委員会

●議案第167号～175号、176号～181号及び185号(財産の無償譲渡、無償貸付けについて)

Q 榎原中央団地会館及び市飯田コミュニティ会館は、この度の7月豪雨災害による被害があった地域に所在しているが、地元へ譲渡することについて支障はないのか。

A 施設に大きな被害はなく、地元とも協議しながら進めており、譲渡に問題はなないと判断している。なお、譲渡後のフォローは継続して行っていく。



市飯田コミュニティ会館

●議案第200号財産の処分について(吉川工業団地等に所在する土地)

Q 価格の根拠は何か。

A 不動産鑑定を根拠とし、それを審議会に諮って決定したものである。

建設委員会

●議案第183号市道の路線の認定について(田口東55号線ほか1路線)

Q 幅員が6mの道路が行き止まりの場合に、転回広場を設けることについて、市道認定との関係はどうなっているか。

A 道路の延長が35m以下のものについては、転回広場は必ずしも必要ではない。35mを超えるものは転回広場が必要である。